（その１）

収支報告書

令和3年分
（　　開催分）

（ふりがな）　せいしんかい

1 政治団体の名称　誠心会

2 主たる事務所の所在地　東京都東村山市廻田町4-3-4

3 代表者の氏名　(姓) 木原　(名) 誠二

4 会計責任者の氏名　(姓) 西倉　(名) 賢二

事務担当者の氏名　(姓) 柳沼　(名) 桂子

(電話) 042-392-4105

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）　(現職) 衆議院議員

資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓) 木原　(名) 誠二

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　(姓) 木原　(名) 誠二

公職の種類（現職・候補者の別）　(現職) 衆議院議員

公職の候補者の氏名（２人目）　(姓)　(名)

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）　(姓)　(名)

公職の種類（現職・候補者の別）

訂正 号
4.10.-5
東京都選挙管理委員会 事務局

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

6016 号
4.2.-3
東京都選挙管理委員会 事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

100680

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	14,664,246
（前年からの繰越額）	2,020,246
（本年の収入額）	12,644,000
支　出　総　額	12,303,498
翌年への繰越額	2,360,748

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	12,644,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	12,644,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	12,644,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	田代　好孝	30,000	R3/3/29	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
2	田代　好孝	30,000	R3/6/28	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
3	田代　好孝	30,000	R3/9/27	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
4	田代　好孝	300,000	R3/12/3	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
5	田代　好孝	30,000	R3/12/27	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
6	(小計)	420,000				
7	菱川　清見	3,000	R3/3/29	東京都清瀬市野塩2-387-16-401	無職	
8	菱川　清見	3,000	R3/6/28	東京都清瀬市野塩2-387-16-401	無職	
9	菱川　清見	3,000	R3/9/27	東京都清瀬市野塩2-387-16-401	無職	
10	菱川　清見	3,000	R3/12/27	東京都清瀬市野塩2-387-16-401	無職	
11	(小計)	12,000				
12	花井　正信	3,000	R3/3/29	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
13	花井　正信	3,000	R3/6/28	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
14	花井　正信	3,000	R3/9/27	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
15	花井　正信	3,000	R3/12/27	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
	この頁の小計	444,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
16	(小計)	12,000				
17	立川　利一	6,000	R3/6/28	東京都清瀬市松山1-9-1	自営業	
18	立川　利一	6,000	R3/12/27	東京都清瀬市松山1-9-1	自営業	
19	(小計)	12,000				
20	鈴木　晃	6,000	R3/6/28	東京都清瀬市元町1-7-23	自営業	
21	鈴木　晃	6,000	R3/12/27	東京都清瀬市元町1-7-23	自営業	
22	(小計)	12,000				
23	佐々木　敏明	12,000	R3/6/28	東京都清瀬市中清戸2-718-51	無職	
24	佐々木　敏明	12,000	R3/12/27	東京都清瀬市中清戸2-718-51	無職	
25	(小計)	24,000				
26	比留間　茂雄	30,000	R3/6/28	東京都武蔵村山市三ツ木1-17-1	会社役員	
27	比留間　茂雄	30,000	R3/12/27	東京都武蔵村山市三ツ木1-17-1	会社役員	
28	(小計)	60,000				
29	友野　博子	6,000	R3/6/28	東京都清瀬市中里4-701-22	無職	
30	友野　博子	6,000	R3/12/27	東京都清瀬市中里4-701-22	無職	
	この頁の小計	120,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
31	(小計)	12,000				
32	石井　実	300,000	R3/3/8	東京都清瀬市下清戸3-9-1	会社役員	
33	齊藤　直人	1,000,000	R3/3/23	東京都国立市富士見台2-37-2	開業医	
34	髙橋　宏彰	100,000	R3/4/12	東京都東村山市美住町2-14-51	無職	
35	中村　清治	100,000	R3/4/13	東京都清瀬市上清戸2-5-1	学校法人園長	
36	中村　清治	500,000	R3/12/3	東京都清瀬市上清戸2-5-1	学校法人園長	
37	(小計)	600,000				
38	青木　武門	20,000	R3/4/16	東京都武蔵村山市大南4-21-31-105	自営業	
39	植木　博士	50,000	R3/6/3	東京都世田谷区代田6-10-10	会社員	
40	石井　善輝	300,000	R3/7/4	東京都清瀬市下清戸3-385	医療法人役員	
41	比留間　市郎	300,000	R3/7/1	東京都武蔵村山市三ツ木1-5-1	会社役員	
42	比留間　市郎	1,200,000	R3/12/3	東京都武蔵村山市三ツ木1-5-1	会社役員	
43	(小計)	1,500,000				
44	小島　茂	300,000	R3/9/3	東京都清瀬市旭が丘6-934-1	自営業	
45	下條　功	30,000	R3/9/6	東京都東村山市秋津町3-36-9	会社員	
	この頁の小計	4,200,000				

訂正号
4.10.-5
東京都選挙管理委員会
事務局

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
46	新保　努	100,000	R3/10/13	東京都昭島市宮沢町2-25-24	会社役員	
47	桜井　憲一	1,000,000	R3/10/14	東京都東村山市久米川町3丁目28-2	会社役員	
48	野崎　市郎	50,000	R3/10/15	東京都東久留米市柳窪1-5-46	会社役員	
49	野崎　陽一	50,000	R3/10/15	東京都東久留米市柳窪1-5-46	会社役員	
50	野﨑　重弥	300,000	R3/10/19	東京都東久留米市柳窪5-5-43	会社役員	
51	有馬　眞貴子	50,000	R3/10/20	東京都東村山市栄町2-32-15	会社員	
52	加藤　宜行	50,000	R3/10/21	東京都東村山市恩多町1-12-3	会社役員	
53	加藤　宜行	500,000	R3/11/19	東京都東村山市恩多町1-12-3	会社役員	
54	(小計)	550,000				
55	青木　義寿	30,000	R3/10/22	東京都東村山市萩山町4-9-11	自営業	
56	比留間　保代	500,000	R3/12/3	東京都武蔵村山市三ツ木1-5-1	会社役員	
57	比留間　久仁男	1,000,000	R3/12/3	東京都武蔵村山市中央2-18-3	会社役員	
58	指田　和明	1,000,000	R3/12/3	東京都武蔵村山市中央3-50-1	医師	
59	半田　弘明	1,000,000	R3/12/3	東京都武蔵村山市大南3-54-16	医師	
60	高山　晃一	1,000,000	R3/12/3	東京都武蔵村山市三ツ木3-2-37	学校法人園長	
	この頁の小計	6,630,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
61	宮﨑　正巳	300,000	R3/12/3	東京都武蔵村山市岸2-1-6	会社役員	
62	比留間　康浩	300,000	R3/12/3	東京都武蔵村山市残堀1-74-1	自営業	
63	富塚　愼一	50,000	R3/10/25	東京都東大和市桜が丘2-142-20グランドメゾン玉川上水センタースクエア1401	会社役員	
64	富塚　愼一	200,000	R3/12/3	東京都東大和市桜が丘2-142-20グランドメゾン玉川上水センタースクエア1401	会社役員	
65	(小計)	250,000				
66	加園　和也	200,000	R3/11/12	東京都武蔵村山市三ツ木3-20-7	会社役員	
67	新井　雄二郎	200,000	R3/10/7	東京都東久留米市前沢4-20-18-202	会社役員	
68						
	この頁の小計	1,250,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	12,644,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	5,574	0	
(4) 事務所費	189,560	0	
小計	195,134	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	8,364	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	12,100,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	12,108,364	0	
合計	12,303,498		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,574				
	合計	5,574				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	政治資金監査業務	49,895	R3/4/30	税理士岡野哲史事務所	東京都あきる野市秋川1-1-13ABCビル5F	
2	自動車任意保険	59,580	R3/4/30	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
3	自動車税	58,000	R3/5/31	東京都都税総合事務センター	東京都練馬区豊玉北6丁目13-10	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	167,475				
	その他の支出	22,085				
	合計	189,560				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,364				
	合計	8,364				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	1,500,000	R3/4/20	自由民主党東京都第二十選挙区支部	東京都東村山市廻田町4-3-4	
2	寄附金	900,000	R3/9/3	自由民主党東京都第二十選挙区支部	東京都東村山市廻田町4-3-4	
3	寄附金	2,200,000	R3/11/19	自由民主党東京都第二十選挙区支部	東京都東村山市廻田町4-3-4	
4	寄附金	7,500,000	R3/12/3	自由民主党東京都第二十選挙区支部	東京都東村山市廻田町4-3-4	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,100,000				
	その他の支出	0				
	合計	12,100,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	☐	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	エ　取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	自動車	5,580,000	H25/2/8	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年　1月　26日

政治団体の名称　誠心会

会計責任者の氏名　西倉　　賢二

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和４年１月２６日

誠心会
代表　木原　誠二　殿

登録政治資金監査人　　[signature]
登　録　番　号　　第　５２３３　号
研修修了年月日　　平成２９年９月２９日
登録政治資金監査人　　[signature]
登　録　番　号　　第　５２３２　号
研修修了年月日　　平成２９年９月２９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、誠心会の令和３年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、誠心会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収

支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限
誠心会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以上